

草津市自転車安全安心利用促進計画（現行） 施策の振り返り

【全体総括】

計画期間中は、関係機関、学校、地域等との連携により、自転車の安全利用に関する啓発・教育、盗難防止、自転車保険への加入促進、放置自転車対策、自転車通行空間および自転車駐車場の整備等の取組を進めた。

交通安全教育や街頭啓発等については、幅広い年代を対象として継続的に実施した。また、自転車通行空間や駅周辺の自転車駐車場の整備、放置自転車の撤去等についても、一定の進捗があった一方、自転車通行空間については、自転車ネットワーク計画全体に対する整備率が約3割にとどまっているほか、シェアサイクルについては実装に至らず、検討段階にあるなど、取組の進捗状況には施策ごとの差が見られた。

以上のとおり、計画に位置付けた施策は、関係機関との連携のもと、おおむね継続して実施したが、一部の施策については、検討の上引き続き取組を要する状況にある。

① “「安全」を感じる”施策の計画

施策項目	取り組みの振り返り	次期計画に向けて
自転車の安全利用の啓発	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を継続して実施した。また、草津警察署において市内の中学校を毎年度重点校として選定し、登校時の啓発活動を実施したほか、立命館大学においても、学生に対する自転車登録や防犯に関する周知、地域や草津警察署と連携した街頭啓発が実施された。 これらの取組により、関係機関や地域、学校等が連携し、計画期間を通じて幅広い自転車利用者に対して安全利用を呼びかけることができた。 《主な取り組み》 ・自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発（自転車安全安心利用指導員による該当啓発、自転車交通安全マナーアップ重点校におけるマナーアップ啓発、大学と警察・地域が連携した安全啓発キャンペーン 等）	○
自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底	各世代に応じた交通安全の呼びかけとして、幼児・小学生を対象とした交通安全教室や、中学生を対象とした実技形式の自転車安全安心利用教室(スクエアードストレート方式)を実施し、交通ルールやマナーに関する教育を進めた。 また、地域の高齢者を対象とした出前講座として自転車安全安心利用教室を開催したほか、交通安全シニアカレッジの開催等を通じて、高齢者に対する自転車の安全利用に関する周知を進めることができた。 《主な取り組み》 ・自転車安全安心利用教室の開催（スクエアードストレート方式および出前講座） ・交通安全教室（わかばチーム）の開催 ・自転車の安全教室（自転車交通安全マナーアップ重点校） 等	◎
自転車の安全安心利用教育の推進	幼児、小学生、中学生、高齢者等の各年代を対象として、それぞれの特性に応じた交通安全教育を実施した。特に、学校や地域、警察等と連携した教室や啓発活動を継続することにより、自転車の安全安心利用に関する知識の普及を図ることができた。今後も、交通ルールの改正や自転車事故の発生状況を踏まえながら、対象者の年代や利用実態に応じた教育内容の充実を図る必要がある。 《主な取り組み》 ・自転車安全安心利用教育マニュアルの作成・活用	○
総合評価	関係機関、学校、地域等と連携し、街頭啓発や各世代を対象とした交通安全教育を継続的に実施することができた。特に、複数の主体による啓発活動を計画期間を通じて展開し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図った。 制度内容の変更に対応しながら引き続き取り組みを進めていく必要がある。	○

② “「安心」を感じる”施策の計画

施策項目	取り組みの振り返り	次期計画に向けて
自転車の盗難防止の啓発	関係団体において、自転車駐車場や商業施設等で防犯診断を実施し、二重施錠や防犯登録に関する啓発活動を行った。 また、自転車用チェーン錠の配布や、人感センサー付き自転車盗難防止音声装置の設置等、関係団体、学生、市および警察が連携した取組を実施することができた。 《主な取り組み》 ・自転車の防犯診断の実施 ・自転車の防犯啓発、二重施錠（ツーロック）の徹底（注意喚起・啓発品の配布等）	○
自転車の保険加入義務化の周知	市ホームページにおいて自転車保険への加入案内を掲載したほか、市の新規採用職員や通勤方法を変更する職員に対し、保険加入に関する周知啓発を実施した。 また、中学校や立命館大学においては、自転車通学の許可条件として自転車保険への加入を求めるなど、自転車利用者に対する加入促進を図った。 自転車小売業者においても、自転車購入者への保険に関する説明や、加入者に対する更新案内はがきの送付等が行われ、関係機関がそれぞれの立場から加入促進に取り組んだ。 《主な取り組み》 ・自転車利用者および購入者や、自転車にて通勤・通学する職員・教員・学生への保険加入の啓発 ・自転車小売業者から保険加入者への情報提供	○
自転車の点検・整備の促進	自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施 《主な取り組み》 ・小売店舗における自転車利用者への点検・整備の啓発	○
ヘルメットの着用の促進	自転車安全安心利用教室等において、ヘルメット着用の必要性や、事故発生時における被害軽減効果について周知啓発を実施した。 道路交通法の改正により、全ての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が努力義務とされたことを踏まえ、各種啓発活動や交通安全教育を通じて着用促進を図った。 《主な取り組み》 ・各種交通安全に関する教室や交通安全教育での周知・啓発（自転車安全安心利用教室、交通安全教室、街頭啓発等）	○
総合評価	自転車盗難の防止、自転車保険への加入、ヘルメットの着用等について、警察、学校、大学、自転車小売業者等と連携した啓発を実施した。 自転車駐車場や商業施設等における盗難防止啓発、自転車通学者等への保険加入の周知、交通安全教室等におけるヘルメット着用の呼びかけなど、関係機関がそれぞれの立場から取組を継続することができた。	○

③ “「快適」を感じる”施策の計画

施策項目	取り組みの振り返り	次期計画に向けて
自転車の走行空間の整備	滋賀県と連携して草津川跡地(区間4)のJR線上部における整備工事を完了したほか、草津川跡地(区間6)について、栗東市と調整しながら整備工事を進めている。 また、大江霊仙寺線において自転車通行空間の整備を実施するなど、一定の整備を進めることができた一方、自転車ネットワーク計画全体に対する整備率は約3割であることから、引き続き、道路整備の機会等を捉えながら、安全で連続性のある自転車通行空間の確保を進める必要がある。 《主な取り組み》 ・大江霊仙寺線にて自転車通行空間を整備 ・国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の自転車誘導帯計画の協議 ・草津川跡地（区間4）のJR上部の整備工事を完了	△
放置自転車の削減	条例に定める自転車等放置禁止区域等において、放置自転車に対する警告および撤去を実施した。 放置自転車の撤去台数は、計画期間当初の596台から減少し、コロナの影響もあって令和2年度には152台となった。その後人流の回復に伴って増加し、令和7年度は335台となっている。 計画期間当初と比較すると一定の減少が認められるものの、引き続き、放置状況を把握しながら、警告、撤去および適正な駐車場所への誘導を行う必要がある。 《主な取り組み》 ・放置自転車の撤去 ・違法駐車および放置自転車防止の啓発	○
自転車駐車台数の確保	草津駅西口自転車駐車場の建替えにより収容環境の改善を図ったほか、令和7年12月には公益財団法人自転車駐車場整備センターにより南草津駅西口第2自転車駐車場の供用を開始し、駅周辺における自転車駐車台数の確保に努め、鉄道駅周辺における自転車利用者の駐車需要への対応を進めることができた。 《主な取り組み》 ・駐車スペースの環境整備 （草津駅西口駐輪場の建て替え、南草津駅西口第2駐輪場の新設等）	○
総合評価	自転車通行空間の整備、自転車駐車場の確保および放置自転車対策について、関係機関等と連携しながら取組を進めた。 草津川跡地や大江霊仙寺線における自転車通行空間の整備、草津駅および南草津駅周辺における自転車駐車場の整備等により、自転車を利用するための環境整備を一定進めることができた。また、放置自転車については、継続的な警告および撤去を実施した。 一方、自転車ネットワーク計画全体に対する整備率は約3割にとどまっており、自転車通行空間の整備については、引き続き取組を進める必要がある。	△

④ “「厳しさ」を感じる”施策の計画

施策項目	取り組みの振り返り	次期計画に向けて
違反者に対する指導、取締りの強化	警察において、自転車利用者による交通違反に対する指導および取締りが実施された。飲酒運転等の悪質・危険な違反については検挙措置が講じられ、その他の違反については、指導警告票を活用した指導警告が行われた。 また、住民からの要望が多い大学や高校等の通学路において指導取締りを実施することにより、交通事故の抑止と交通ルールの周知が図られた。 《主な取り組み》 ・自転車が関連する交通事故の発生場所や高校周辺での指導取り締まりの他、啓発品の配布	○
損害賠償事例の紹介、啓発	各種交通安全教室や交通安全教育において、自転車事故により高額な損害賠償を命じられた事例を紹介し、事故を起こした場合に自転車利用者が負う責任について周知した。 具体的な裁判例を用いて説明することにより、自転車事故の重大性や自転車保険への加入の必要性について、分かりやすい啓発を行うことができた。 《主な取り組み》 ・自転車安全安心利用教室等での啓発 ・チラシポスター等の配布による啓発	○
道路交通法違反、罰則の周知、徹底	道路交通法の改正により、自転車の交通違反に対して交通反則通告制度が導入されることを踏まえ、リーフレットの配布や市民向け講座・個別相談会を実施し、制度の内容や自転車の交通ルールに関する周知を図った。 今後も、制度の施行後における運用状況や違反の傾向を踏まえながら、警察と連携して継続的に周知する必要がある。 《主な取り組み》 ・自転車安全安心利用教室の開催（スケアードストレート方式および出前講座） ・交通安全教室（わかばチーム）の開催 ・自転車安全安心利用講座・個別相談会の開催	○
総合評価	警察による自転車利用者への指導・取締りに加え、交通安全教室や各種啓発を通じて、交通違反に対する罰則や自転車事故に伴う損害賠償責任について周知を行った。 住民要望の多い通学路等における指導・取締りや、高額な損害賠償事例を用いた啓発等により、自転車利用者に対して交通ルールを遵守する必要性や、違反・事故に伴う責任について伝えることができた。 また、道路交通法の改正による交通反則通告制度の導入を踏まえ、リーフレットの配布や市民向け講座、個別相談会等により、制度内容の周知を進めた。	○

⑤ “「スマート」を感じる”施策の計画

施策項目	取り組みの振り返り	次期計画に向けて
自家用車等から自転車への利用転換の推進	平成28年度から滋賀県が実施する交通環境学習が開始され、令和2年度以降は市内の約半数の小学校で実施するなどにより、継続して公共交通等への転換を促すことができた。 「主な取り組み」 市内小学校において、交通環境学習（自転車や公共交通の利用への転換）を実施。	○
公共交通機関へのアクセス性の強化	草津市版地域再生計画との連携のもと、バス停留所周辺における自転車駐車場の整備について検討を進めた。 また、まめバス停留所におけるサイクル&バスライドの実施に向けて、関係施設との調整を行い、事業実施に向けた環境を整えることができたが、事業開始には至っていない。 「主な取り組み」 ・バス停留所周辺への自転車駐車場の整備 ・サイクル&バスライドの推進	△
自転車の有効活用の推進	シェアサイクルの実装に向け、運営事業者との協議や導入手法の検討を進めているなか、市内の一部地域において実証実験を行う予定であり、その利用実績や運営上の課題等を検証し今後の市域への展開可能性を検討することとしている。 「主な取り組み」 ・シェアサイクルやレンタサイクルの整備に向けた支援	△
環境や健康にやさしい自転車利用の推進	ポスターの掲示等により、エコ通勤に関する普及啓発を実施した。 また、環境省が推進する全国型のポイントプログラム「エコ・アクション・ポイント」の「家族チャレンジ」においてノーマイカーデーを設定し、自家用車から公共交通や自転車等への利用転換を促した。 「主な取り組み」 ・エコ通勤の促進	○
総合評価	交通環境学習やエコ通勤に関する啓発を実施するとともに、公共交通機関へのアクセス性の向上や自転車の有効活用に向けた取組を進めた。 市内小学校における交通環境学習やノーマイカーデー等を通じて、自家用車以外の移動手段を選択する意識の啓発を行った。また、まめバス停留所におけるサイクル&バスライドの実施に向けた関係施設との調整や、シェアサイクルの実装に向けた事業者との協議を進めた。 一方、サイクル&バスライドやシェアサイクルについては、計画期間中に本格的な実施または実装には至っておらず、取組の一部は検討・調整段階となっている。	△

【次期計画に向けて】
第2次計画の策定に当たっては、現計画における取組の実施状況および成果を踏まえ、継続すべき施策、充実すべき施策および見直すべき施策を整理する。 あわせて、交通反則通告制度の導入や脱炭素社会の実現等、自転車を取り巻く社会情勢の変化および国の第三次自転車活用推進計画を踏まえ、本市の実情に応じた施策体系を検討する。

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

① “「安全」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実績	令和7年度(2025)実績	令和8年度(2026)実施予定	総括評価(令和8年3月末時点)	関係機関
自転車の安全利用の啓発	自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を実施。《実績》年間1,301回 徒歩による街頭指導を取り入れ、重点地区における街頭指導を強化。《実績》年間313回	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を実施。《実績》年間1595回 徒歩による街頭啓発を取り入れ、重点地区における街頭指導を強化《実績》年間331回	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を実施。 《実績》年間1,715回 徒歩による街頭啓発を取り入れ、重点地区における街頭指導を強化《実績》年間327回	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を実施。 《実績》年間1,815回 徒歩による街頭啓発を取り入れ、重点地区における街頭指導を強化。 《実績》年間335回	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を実施。 《実績》年間1,917回 徒歩による街頭啓発を取り入れ、重点地区における街頭指導を強化。 《実績》年間346回	継続して実施	期間を通じて街頭啓発・街頭指導を実施し、自転車の安全利用を呼び掛けることができた	市
		自転車交通安全マナーアップ重点校に指定している中学(草津中・新堂中)において、生徒会役員等が中心となって、全校生徒に向けた各種啓発活動を実施。警察、市、安全協会等も啓発活動、指導と一緒に実施。	自転車交通安全マナーアップ重点校にしている中学校(松原中、高穂中)において、生徒会役員等が中心となって全校生徒に向けた各種活動を実施	自転車交通安全マナーアップ重点校に指定した中学校(玉川中学校、老上中学校)において、生徒会役員等が中心となって全校生徒に向けた各種活動を実施。	自転車交通安全マナーアップ重点校に指定した中学校(草津中学校、新堂中学校)において、生徒会役員等が中心となって全校生徒に向けたマナーアップ啓発を実施した。	自転車交通安全マナーアップ重点校に指定した中学校(高穂中学校、松原中学校)において、生徒会役員等が中心となって全校生徒に向けたマナーアップ啓発を実施した。重体事故を受けて、国情報高校の教員等とともに月に1回程度の立番を実施し、マナーアップ啓発を実施した。	玉川中学校、老上中学校をマナーアップ重点校に指定し、啓発を実施。	自転車マナーアップ活動は生徒が主体となっている事業であるため、生徒が自転車の交通ルールや危険に対して自らが考える良い機会であると考える。	警察
		・自転車通学者への自転車登録義務化：以下の5点の義務付け ①自転車防犯登録への加入 ②賠償責任保険への加入 ③前照灯の設置 ④鍵の設置 ⑤通学・交通ガイダンスの受講 ・生協学生委員会の主導により、自転車無料点検会の実施。 ・キャンパス周辺注意マップの更新および駐輪場での掲示 ・コロナ禍により、以下の街頭指導未実施。 ・交通安全キャンペーンを実施。年間2回(計6回)	・自転車通学者への自転車登録義務化：以下の5点の義務付け ①自転車防犯登録への加入 ②賠償責任保険への加入 ③前照灯の設置 ④鍵の設置 ⑤通学・交通ガイダンスの受講 ・生協学生委員会の主導により、自転車無料点検会の実施。 ・草津警察署と連携した体育会部活動学生に対する安全啓発教室を実施。	・自転車通学者への自転車登録義務化：以下の5点の義務付け ①自転車防犯登録への加入 ②賠償責任保険への加入 ③前照灯の設置 ④鍵の設置 ⑤通学・交通ガイダンスの受講 ・生協学生委員会の主導により、自転車無料点検会の実施。 ・草津警察署と連携した体育会部活動学生に対する安全啓発教室を実施。	キャンパス駐輪場に駐輪をするために自転車登録を義務付けている。その際、安全利用啓発を目的としたガイダンス動画視聴を必須としている。 また、自転車への前照灯設置を義務付けている。	・自転車通学者への自転車登録義務化：以下の5点の義務付け ①自転車防犯登録への加入 ②賠償責任保険への加入 ③前照灯の設置 ④鍵の設置 ⑤通学・交通ガイダンスの受講 ・生協学生委員会の主導により、自転車無料点検会の実施。 ・草津警察署と連携した体育会部活動学生に対する安全啓発教室を実施。	・自転車通学者への自転車登録義務化：以下の5点の義務付け ①自転車防犯登録への加入 ②賠償責任保険への加入 ③前照灯の設置 ④鍵の設置 ⑤通学・通勤推奨ルート利用促進 ・産学地および警察との連携により、自転車安全利用に関する安全啓発キャンペーンを実施。	全て予定通り実施。特に、産学地および警察との連携により学生を含む地域住民に対して実施した自転車運転に関する安全啓発キャンペーンには、4日間で130名もの参加者を集め、今後も継続して実施をしていく予定である。	大学
		県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施。《実績》年間15回(R4.3月末時点)	県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施。《実績》年間29回(R5.3月末時点)	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を継続して実施した。また、草津警察署において市内の中学校を毎年度重点校として選定し、登校時の啓発活動を実施したほか、立命館大学においても、学生に対する自転車登録や防犯に関する周知、地域や草津警察署と連携した街頭啓発が実施された。これらの取組により、関係機関や地域、学校等が連携し、計画期間を通じて幅広い自転車利用者に対して安全利用を呼びかけることができた。	県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施。 《実績》年間22回 自転車安全利用指導員等による街頭啓発において、自転車の安全利用の啓発を実施。 《実績》街頭啓発233回(R7.3月末時点)	県・市町・県警・交通安全協会等と合同で啓発活動を実施。 《実績》年間19回(R8.3月末時点) 自転車安全利用指導員等による街頭啓発において、自転車の安全利用の啓発を実施。 《実績》街頭啓発191回(R8.3月末時点)	継続して実施。	各関係機関の連携した啓発活動、自転車安全利用指導員等による街頭啓発を通して幅広い世代へ自転車の安全利用に関する啓発を実施することができた。	県
自転車の安全利用のルール・マナーの周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催(スクエアードストレート方式)	草津中学校、新堂中学校において、スクエアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》参加者 中学校2校 約350人	松原中学校・高穂中学校において、スクエアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》2中学校484人	各世代に応じた交通安全の呼びかけとして、幼児・小学生を対象とした交通安全教室や、中学生を対象とした実技形式の自転車安全安心利用教室(スクエアードストレート方式)を実施し、交通ルールやマナーに関する教育を進めた。	高穂中学校・新堂中学校においてスクエアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》2中学校750人	高穂中学校・新堂中学校・草津中学校においてスクエアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》3中学校 1,625人	高穂中学校、松原中学校、草津中学校において実施	スクエアードストレート方式による自転車安全安心利用教室を開催し、中学生を対象に自転車事故の怖さと交通安全順守の必要性を啓発することができた。	市
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》2回 参加者65人	地域の高齢者を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》年間3回53人	地域の高齢者、企業、学校を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》年間11回1,186人	地域の高齢者、企業、学校を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》年間12回1,342人	地域の高齢者、企業、学校を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。 《実績》年間10回 893人	継続して実施	地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催し、自転車利用の周知啓発ができた。	市
	交通安全教室(わかばチーム)の開催	保育園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催。 《実績》R2、R3年間0回、参加者0人	保育園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催。《実績》年間42回 2,215人	関係機関、学校、地域等と連携し、街頭啓発や各世代を対象とした交通安全教育を継続的に実施することができた。特に、複数の主体による啓発活動を計画期間を通じて展開し、自転車の安全利用	保育所、こども園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催。 《実績》年間51回 2,973人	保育所、こども園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催。 《実績》年間58回 3,216人	継続して実施	保育所、こども園、幼稚園、小学校等を対象に、交通安全教室を開催し、交通ルールを教育することができた	市
	各種自転車教室の開催	マナーアップ2校(草津中学校、新堂中学校)の1年生に対し、安全教室を実施。市内事業所、自治会等に対する安全教育時に併せて自転車安全利用についての説明を実施。	マナーアップ校2校に対し、安全教室を実施。市内事業者、自治会等に対する安全教育時に併せて自転車安全利用についての説明を実施。	自転車交通安全マナーアップ重点校2校に対し、自転車安全利用教室実施。市内事業所、自治会、老人クラブ等に対する安全教室において、自転車の安全利用に関する周知を実施。	自転車交通安全マナーアップ重点校2校に対し、自転車安全利用教室実施。市内事業所、自治会、老人クラブ等に対する安全教室において、自転車の安全利用に関する周知を実施。	自転車交通安全マナーアップ重点校2校を含む3校に対し、自転車安全利用教室実施。市内事業所、自治会、老人クラブ等に対する安全教室において、自転車の安全利用に関する周知を実施。	継続して実施	自転車交通安全マナーアップ重点校2校を含む3校に対し、自転車安全利用教室実施したほか、市内事業所、自治会、老人クラブ等に対する安全教室において、自転車の安全利用に関する周知を実施できた。	市
		自転車交通安全マナーアップ重点校2校に対して自転車の安全教室を実施。また、市内事業所、自治会、小中学校等に対する安全教育時に併せて自転車の安全利用について説明を実施。	マナーアップ校2校に対し、自転車安全利用教室実施 市内事業所、自治会、立命館大学を始めとする教育機関等に対する安全教室において、自転車の安全利用に関する周知を実施			草津市内全中学校の新一年生を対象とした自転車交通安全教室の実施。 市内事業所、自治会、老人クラブ等に対する交通安全教室の実施。	継続して実施	パワーポイントの活用や資料を配布する等して受講者の年齢や運転の状況等に応じたわかりやすい安全教室を実施した。	警察
	交通安全シニアカレッジの開催(※令和3年度に交通安全高齢者師範学校から名称変更)	交通安全高齢者師範学校10月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。 《実績》受講者0人	交通安全高齢者師範学校10月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。《実績》26人	交通安全シニアカレッジ10月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。 《実績》25人	交通安全シニアカレッジ9月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。 《実績》28人	交通安全シニアカレッジ7月校において、自転車の実技とルールを学ぶ教室を開催。 《実績》30人	継続して実施	交通安全シニアカレッジにおいて、自転車の実技とルールを学ぶ教室をカリキュラムに組み込んだ。	市
自転車の安全安心利用教育の推進	自転車安全安心利用教育マニュアルの作成・活用	自転車に関する交通安全意識の向上を図るため、地域のまつりにおいてブースを出展し、来場者に対して教育マニュアル内からクイズを実施。 《実績》参加者0人	自転車に関する交通安全意識の向上を図るため、地域のまつりにおいてブースを出展し、来場者に対して教育マニュアル内からクイズを実施。 《実績》 0人	—	マニュアルの活用方法について検討。	マニュアルの活用方法について検討。	継続して実施	ブースを設置して啓発に努めたものの、目立った成果を上げることはできなかった。	市
		中学校の入学説明会等で子どもと保護者に対して周知を図った。	中学校の入学説明会等で子どもと保護者に対して周知を図った。	中学校の入学説明会等で子どもと保護者に対して周知を図った。	中学校の入学説明会等で子どもと保護者に対して周知を図った。	中学校の入学説明会等で子どもと保護者に対して周知を図った。	継続して実施	毎年、中学校入学説明会等で継続的に周知を図ってきたため。	市

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

② “「安心」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実績	令和7年度(2025)実績	令和8年度(2026)実施予定	総括評価(令和8年3月末時点)	関係機関	
自転車の盗難防止の啓発	自転車の防犯診断の実施	自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。《実績》年間851回 自転車盗防止について、関係機関と連携のもと啓発を実施した。 4/16、10/15 アルブラザ草津にて防犯診断・防犯啓発を実施	自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。《実績》年間1005回 自転車盗防止について、関係機関と連携のもと啓発を実施した。 4/15、10/17登録の日 アルブラザ草津店自転車の安全点検を実施	自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。《実績》年間965回 自転車盗防止について、関係機関と連携のもと啓発を実施した。	自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。《実績》年間917回 自転車盗防止について、関係機関と連携のもと啓発を実施した。	自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施。《実績》年間931回 自転車盗防止について、関係機関と連携のもと啓発を実施した。	継続して実施		自転車安全安心利用指導員による自転車駐車場や商業施設等における防犯診断を実施した。	市
		4/16、10/15 アルブラザ草津にて防犯診断を実施。二重施設・防犯登録の啓発活動を実施	4/15、10/17登録の日 アルブラザ草津店防犯診断を実施	《主な取り組み》 ・自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発（自転車安全安心利用指導員による該当啓発、自転車交通安全マナーアップ重点校におけるマナーアップ啓発、大学と警察・地域が連携した安全啓発キャンペーン 等） 各世代に応じた交通安全の呼びかけとして、幼児・小学生を対象とした交通安全教室や、中学生を対象とした実践形式の自転車安全安心利用教室(スケードストレート方式)を実施し、交通ルールやマナーに関する教育を進めた。 また、地域の高齢者を対象とした出前講座として自転車安全安心利用教室を開催したほか、交通安全シニアアレンジの開催等を通じて、高齢者に対する自転車の安全利用に関する周知を進めることができた。	11月に南草津駅前、西口、西友南草津店の各駐輪場で防犯登録貼付調査を実施。				事業者	
				《主な取り組み》 ・自転車の安全安心利用教室の開催（スケードストレート方式および出前講座） ・交通安全教室（わかばチーム）の開催 ・自転車の安全教室（自転車交通安全マナーアップ重点校） 等 各世代に応じた交通安全の呼びかけとして、幼児・小学生を対象とした交通安全教室や、中学生を対象とした実践形式の自転車安全安心利用教室(スケードストレート方式)を実施し、交通ルールやマナーに関する教育を進めた。 また、地域の高齢者を対象とした出前講座として自転車安全安心利用教室を開催したほか、交通安全シニアアレンジの開催等を通じて、高齢者に対する自転車の安全利用に関する周知を進めることができた。	登録の日(年2回)に滋賀県自転車軽自動車商業協同組合と合同で、自転車盗難の多いJR駅周辺や量販店の駐車場において防犯診断を実施。	登録の日(年2回)に滋賀県自転車軽自動車商業協同組合と合同で、自転車盗難の多い量販店駐輪場において、防犯診断及び防犯登録を実施。	継続して実施。	地域課員と連携して防犯診断を実施するとともに、登録の日以外にも、継続的に立ち寄り、自転車に対する防犯診断を実施することができた。	警察	
		各交番、駐在所において、量販店等の駐輪場において、防犯診断、防犯啓発を実施。(防犯診断実施件数1,450件、啓発5件)	各交番、駐在所において、自転車盗難の被害の多い、JR駅周辺、量販店、アパート等の駐輪場において、防犯診断を実施	駅前等で鍵掛けへの注意喚起を行うとともに、自転車盗多発場所にて施設確認、巡回啓発を実施した。 広報くさつ号を活用するなどして自転車盗多発場所の周知を行った。	駅前等で鍵掛けへの注意喚起を行うとともに、自転車盗多発場所にて施設確認、巡回啓発を実施した。	駅前等で鍵掛けへの注意喚起を行うとともに、自転車盗多発場所にて施設確認、巡回啓発を実施した。	継続して実施	啓発品を配布する等、駅前等で鍵掛けへの注意喚起を行うとともに、自転車盗多発場所にて施設確認、巡回啓発を実施できた。	市	
	自転車の防犯啓発、二重施設(ソーロウ)の徹底	自転車盗多発場所にて施設確認・巡回啓発を実施。広報くさつ号に自転車盗多発場所を公表。	自転車盗多発場所にて施設確認・巡回啓発を実施。	関係機関、学校、地域等と連携し、街頭啓発や各世代を対象とした交通安全教育を継続的に実施することができた。特に、複数の主体による啓発活動が社会問題を通じて一貫し、自転車の安全利用に繋がった。	自転車盗多発場所にて施設確認・巡回啓発を実施。	自転車盗多発場所にて施設確認・巡回啓発を実施。	継続して実施(4/16)。	草津警察署と連携し、防犯啓発を実施することができた。	市	
		4/16、10/15 アルブラザ草津にて防犯診断・防犯啓発を実施	4/15、10/17登録の日 アルブラザ草津店において防犯登録及び二重施設の啓発を実施	11月 南草津駅前自転車自動車駐車場、南草津駅前西口自転車駐車場、西友の各駐輪場にて施設調査を実施。	11月に南草津駅前、西口、西友南草津店の各駐輪場で防犯登録貼付調査を実施。	11月に南草津駅前、西口、西友南草津店の各駐輪場で防犯登録貼付調査を実施。		商業施設の駐輪場で防犯登録貼付調査を実施した	事業者	
		4/16、10/15 アルブラザ草津にて防犯診断を実施。二重施設・防犯登録の啓発活動を実施	4/15、10/17登録の日 アルブラザ草津店二重ロク及び防犯登録の啓発を実施	自転車盗難被害多発エリア(アパート、大学)に人感センサー付き自転車盗難防止音声装置を設置。生活安全課、各交番、駐在所がJR駅周辺、量販店の駐輪場や大学等の教育機関において啓発活動、防犯教室を実施	自転車盗難被害多発エリアにおいて啓発活動や人感センサー付き自転車盗難防止音声装置を設置。啓発については9回実施(立命館、登録の日、ロックの日、人感センサー設置等)	自転車盗難被害多発エリアにおいて、各種啓発活動を実施。(大学敷地内、量販店駐車場等)啓発品については、自転車のチェーン錠等を配布。	継続して実施	警察組織だけでなく、各市町やボランティア団体、大学生等と協力して、実施することができた。	警察	
		通学・交通ガイダンスやホームページでの周知駐輪場での自動アナウンスによる啓発	通学・交通ガイダンスやホームページでの周知駐輪場での自動アナウンスによる啓発	通学・交通ガイダンスやホームページでの周知駐輪場での自動アナウンスによる啓発	通学・交通ガイダンスやホームページでの周知駐輪場での自動アナウンスによる啓発	通学・交通ガイダンスやホームページでの周知駐輪場での自動アナウンスによる啓発	継続して実施。	計画どおりできた	大学	
		自転車の保険加入義務化の周知	市ホームページに保険加入案内を掲載。	市ホームページに保険加入案内を掲載。	市ホームページに保険加入案内を掲載。	市ホームページに保険加入案内を掲載。	市ホームページに保険加入案内を掲載。	継続して実施	市ホームページに保険加入案内を掲載。	市
			新規採用職員および通勤方法の変更者等に対して、保険加入の周知・啓発を実施。	新規採用職員および通勤方法の変更者等に対して、保険加入の周知・啓発を実施。	新規採用職員および通勤方法の変更者等に対して、保険加入の周知・啓発を実施。	新規採用職員や通勤方法の変更者等に対して新規加入の周知・啓発を実施。	新規採用職員および通勤方法の変更者等に対して新規加入の周知・啓発を実施。	継続して実施。	予定通り実施できた	市
教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。	教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。		教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。	教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して「通勤届」の提出を求めており、保険加入状況欄にて未加入の通勤者に保険加入の啓発を行っている。	教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」の提出を求めており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。	継続して実施	令和7年度(2025)の新規雇用者のうち、通勤届提出時の保険加入 者は94.1%(5月21日現在、100%)となっている。	市		
教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。	教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。		教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」を提出させており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。	教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して「通勤届」の提出を求めており、保険加入状況欄にて未加入の通勤者に保険加入の啓発を行っている。	教育委員会での新規雇用者・通勤方法変更届提出者に対して、「通勤届」の提出を求めており、保険加入状況欄にて、未加入の通勤者に、保険加入の啓発を行っている。	継続して実施。	計画どおりに取り組むことができたため。	市		
自転車の点検・整備の促進	自転車利用者への点検・整備の啓発	市立中学校の自転車通学の許可に際しては、自転車保険の加入を許可条件に規定。	市立中学校の自転車通学の許可に際しては、自転車保険の加入を許可条件に規定。	市立中学校の自転車通学の許可に際しては、自転車保険の加入を許可条件に規定。	市立中学校の自転車通学の許可に際しては、自転車保険の加入を許可条件に規定。	市立中学校の自転車通学の許可に際しては、自転車保険の加入を許可条件に規定。				
		チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。《実績》交通安全教室46回、街頭啓発270回(R4.3月末時点)	チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。《実績》交通安全教室55回、街頭啓発207回(R5.3月末時点)	チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。《実績》交通安全教室93回、街頭啓発269回	チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。デジタル広告を利用した周知啓発を実施。《実績》広告表示回数5,256,448回、広告クリック回数4,676回	チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。デジタル広告を利用した周知啓発を実施。《実績》広告表示回数140,250回、広告クリック回数2,274回	継続して実施。	デジタル広告による周知啓発では、目標とする表示回数、クリック回数を大きく上回る結果となった。 自転車安全利用指導員等による、幅広い世代の自転車利用者への保険加入に関する啓発を実施することができた。	県	
		自転車通学者への自転車保険の加入を義務付け。	自転車通学者への自転車保険の加入を義務付け。	自転車通学者への自転車保険の加入を義務付け。	自転車通学者への自転車保険の加入を義務付け。	自転車通学者への自転車保険の加入を義務付け。	継続して実施。	計画どおりできた	大学	
		自転車小売業者からの情報提供	年に一度の点検整備に保険が付帯されたTSマークを案内、期限が近付くけば案内ハガキを送付する。	購入者に対して保険の加入確認、保険一年毎更新はがきで通知	購入者に対して保険加入の必要性や説明、加入者には1年毎に更新はがきによる通知。	購入者に対してTS保険加入の必要性を説明し、加入者には次の点検日前までにはがきで通知した。				事業者
ヘルメットの着用の促進	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での周知・啓発	7月各店舗で点検整備の啓発を実施。整備箇所を記入した実施伝票を渡すことで定期点検を促す。	9月 各店舗にて、点検整備の実施、啓発	主に8月各店舗にて点検・整備の実施、啓発を行った。	4月と10月にアルブラザ草津にて実施。				事業者	
		自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。地域の方と連携し、街頭啓発・指導を実施。《実績》地域と合同1回、学校と合同5回 小学校の教室では今年度に対してプロジェクターを使ってヘルメットの着用を指導。《実績》R2 2回120人、R3 6回362人 市立中学校において、自転車通学時のヘルメット着用義務化を実施している。	自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。地域の方と連携し、街頭啓発・指導を実施。《実績》地域合同 3回、学校合同 3回550人 小学校の教室では今年度に対してプロジェクターを使ってヘルメット着用を指導。《実績》 5回444人 市立中学校において、自転車通学時のヘルメット着用義務化を実施している。	自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。また、各種安全教室、大型量販店や駅周辺において啓発を行い、全年齢層に対して着用の周知を実施。	自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。《実績》交通安全教室52回、街頭啓発233回(R7.3月末時点) 交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。《実績》交通安全教室63回、街頭啓発269回 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。《実績》県内高齢者世帯訪問活動2,152世帯、各地区サロン42会場(R5.3月末時点)	自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施。《実績》交通安全教室52回、街頭啓発233回(R7.3月末時点) 交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。《実績》交通安全教室38回、街頭啓発191回(R8.3月末時点) 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。《実績》県内高齢者世帯訪問活動 1,773世帯、各地区サロン24会場(R7.3月末時点)	継続して実施	自転車安全安心利用教室において、ヘルメット着用の重要性について周知啓発を実施した。	市	
		自転車交通安全マナーアップ重点校(草津中・新室中)や市内の中学校等で交通安全教室等で着用の指導を実施。	マナーアップ重点校(松原中、高穂中)や市内中学校等での安全教育時に着用指導を実施	自転車交通安全マナーアップ重点校や市内中学校等での安全教育時に着用指導を実施。また、各種安全教室、大型量販店や駅周辺において啓発を行い、全年齢層に対して着用の周知を実施。	自転車交通安全マナーアップ重点校や市内中学校での交通安全教育時に着用指導。各種安全教室や啓発活動において全年齢に対して着用の周知を実施した。	自転車交通安全マナーアップ重点校や市内中学校での交通安全教育時に着用指導。各種安全教室や啓発活動において全年齢に対して着用の周知を実施した。	継続して実施。	啓発や安全教室等を通じてヘルメット着用を呼びかけているが、努力義務の段階であり、着用率が低いため今後の課題とする。	警察	
		交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。《実績》交通安全教室46回、街頭啓発270回(R4.3月末時点) 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。《実績》県内高齢者世帯訪問活動 2,348世帯(R4.3月末時点)	交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。《実績》交通安全教室55回、街頭啓発207回(R5.3月末時点) 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。《実績》県内高齢者世帯訪問活動 3021世帯、各地区サロン42会場(R5.3月末時点)	交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。《実績》交通安全教室63回、街頭啓発269回 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。《実績》県内高齢者世帯訪問活動2,152世帯、各地区サロン52会場	交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。《実績》交通安全教室52回、街頭啓発233回(R7.3月末時点) 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。《実績》交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。《実績》県内高齢者世帯訪問活動 2,188世帯、各地区サロン24会場(R7.3月末時点)	交通安全教室や街頭啓発においてヘルメットの着用についての啓発を実施。《実績》交通安全教室38回、街頭啓発191回(R8.3月末時点) 交通安全ボランティア団体による地域活動支援を実施。《実績》県内高齢者世帯訪問活動 1,773世帯、各地区サロン24会場(R8.3月末時点)	継続して実施。	自転車安全利用指導員等による、幅広い世代の自転車利用者へのヘルメット着用に関する啓発を実施することができた。	県	

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

③ “「快適」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実績	令和7年度(2025)実績	令和8年度(2026)実施予定	総括評価(令和8年3月末時点)	関係機関
自転車の走行空間の整備	自転車ネットワーク計画の推進	なし	取り組みなし		大江霊仙寺線にて自転車通行空間整備を実施(L=0.8km)	大江霊仙寺線にて自転車通行空間整備を実施(L=788m)	大江霊仙寺線にて自転車空間整備を実施予定	当初計画どおり事業を実施したため	市
		草津川跡地(区間1)と湖岸道路の交差点について、アンダーパスにより安全に行き来できるよう整備工事を実施した。(滋賀県)	滋賀県とともに、草津川跡地(区間4)のJR上部の整備工事に着手した。	滋賀県とともに、草津川跡地(区間4)のJR上部の整備工事を完了した。	草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、工事に着手した。	草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、工事を進めた。	引き続き、草津川跡地(区間6)の整備に向け、工事を進める。	滋賀県とともに、草津川跡地(区間4)のJR上部の整備工事を完了した。草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、工事を進めた。	市
		草津川跡地(区間4)のJR上部の整備に向け、滋賀県と調整しながら詳細設計を実施した。	草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、実施設計に着手した。		草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、工事に着手した。	草津川跡地(区間6)の整備に向け、栗東市と調整しながら、工事を進めた。			
		都市計画部から、草津停車場線を含む駅周辺の都市再生計画について、説明を受けた。	草津停車場線の道路整備方針を決定するため、市の駅周辺都市再生計画の検討に、県も協力していく。	近江八幡大津線補助道路整備事業(ビワイチ)L=0.8km	ビワイチ草津市北山田町地先L=0.8kmの完了	ビワイチ草津市北山田町地先L=0.8kmの完了	ビワイチ草津市北山田町地先ほかL=1.1kmの完了	自転車ネットワークの連続性確保や安全性向上などの観点から優先順位を策定の上、計画通り事業を実施できた。	県
	住民参加による自転車・歩行者安全マップの作製	国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の青矢羽等の路面標示を検討。	国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の自転車誘導帯を検討。	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を継続して実施した。また、草津警察署において市内の中学校を毎年度重点校として選定し、登校時の啓発活動を実施	国道1号国道大路交差点から草津三丁目交差点間の自転車誘導帯計画の警察協議を実施				国
		自転車交通安全マナーアップ重点校の生徒と共に各校のヒヤリハットマップを作成。	マナーアップ重点校の生徒と共に、各校のヒヤリハットマップを作成し、全生徒に配布	関係機関、学校、地域等と連携し、街頭啓発や各世代を対象とした交通安全教育を継続的に実施することができた。特に、複数の主体による啓発活動を計画期間を通じて展開し、自転車の安全利用に関する意識の向上を図った。制度内容の変更に対応しながら引き続き取り組みを進めていく必要がある。	新堂中学校、草津中学校の生徒会と草津警察署の合同で交通危険箇所を記載したヒヤリはっとマップを製作し、贈呈した。	松原中学校、高穂中学校の生徒会と草津警察署の合同でヒヤリはっとマップを製作し、贈呈した。	玉川中学校、老上中学校の生徒会と草津警察署の合同でヒヤリはっとマップを製作し贈呈予定。	自転車マナーアップ活動につき、生徒が主体となってヒヤリはっとマップの作成は自らが危険等と向き合う良い機会と考える。	警察
放置自転車の削減	放置自転車の撤去	放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。《実績》撤去台数178台	放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。《実績》258台	放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。《実績》184台	放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。《実績》277台	放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施。《実績》335台	継続実施	放置自転車禁止区域等での放置自転車の撤去を実施し、駅周辺の歩行環境・自転車利用環境を改善したほか、都市景観を改善した。	市
	違法駐車および放置自転車防止の啓発	放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して、撤去警告を実施。市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配付。	放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して撤去警告を実施。市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配布。	放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して撤去警告を実施。市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配布。	放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して撤去警告を実施。市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配布。	放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して撤去警告を実施。市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配布。	継続実施	放置自転車禁止区域等での放置自転車に対して撤去警告を実施。市内転入者に対して、放置自転車禁止区域の啓発チラシを配布した。	市
自転車駐車台数の確保	駐車台数の需給調査	駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等を調査。	継続実施	指定管理者と連携しながら、駅周辺自転車駐車場施設における駐車状況等の情報共有により把握した。	市
	駐車スペースの環境整備	西口駐輪場の建替に向けて各種手法の検討	草津駅西口駐輪場の建替に伴う仮設駐輪場を施工。	草津駅西口自転車駐車場の建替に伴い、仮設駐輪場(草津駅西口第5自転車駐車場)を供用開始。	草津駅西口自転車駐車場の建替に伴い、仮設駐輪場(草津駅西口第5自転車駐車場)を令和7年3月まで運営した。	令和7年4月から草津駅西口自転車駐車場の供用開始したほか、12月に公益財団法人自転車駐車場整備センターにより南草津駅西口第2自転車駐車場が供用開始できるよう、関係機関と調整を行った。	草津駅西口第5自転車駐車場の解体に伴い、設備の一部を活用して南草津駅東口自転車駐車場を拡大。	西口駐輪場を建替えし、工期中には代替となる施設を設けるなど、必要な駐車スペースの確保に努めた。	市

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

④ “「厳しさ」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実績	令和7年度(2025)実績	令和8年度(2026)実施予定	総括評価(令和8年3月末時点)	関係機関
違反者に対する指導、取締りの強化	警察と連携した取締り	自転車に関連する交通事故の発生場所や、商店街などの自転車通行の多い幹線道路等において、警察と市が連携して、自転車ルール違反者に対する指導や取締りを実施。(警察:警告カードの交付、個別に指導警告)《実績》マナーアップ活動 16回	自転車に関連する交通事故の発生場所や、商店街などの自転車通行の多い幹線道路等において、警察と市が連携して、自転車ルール違反者に対する指導や取締りを実施。《実績》 3回	草津署合同による立命館大学周辺においてヘルメット着用を重点とした指導を実施。《実績》3回	市内の高等学校において、警察と市が連携して交通事故防止、ヘルメットの着用、自転車駐輪時の鍵かけの励行について啓発ビラ、啓発品を配布して呼び掛けた。《実績》 1回	市内の高等学校において、警察と市が連携して交通事故防止、ヘルメットの着用、自転車駐輪時の鍵かけの励行について啓発ビラ、啓発品を配布して呼び掛けた。《実績》 3回	継続して実施	関係機関と連携し取り組むことができたため。	市
		通常の警察活動を通じて、違反者に対して、警告カードを交付のうえ、個別に指導警告を実施。	通常の警察活動を通じ、違反者に対して警告カードを交付の上、個別に指導警告を実施	自転車利用者による交通違反に対しては検挙措置や指導警告票を活用した実効性のある指導警告を実施。	自転車利用者による交通違反に対しては悪質違反は徹底した検挙措置を行い、その他違反については指導警告票を活用した実効性のある指導警告を実施した。	自転車利用者による交通違反に対しては悪質違反は徹底した検挙措置を行い、その他違反については指導警告票及び自転車安全指導カードを活用した実効性のある指導警告を実施した。	継続して実施。	職務質問等により悪質違反である飲酒運転を検挙するとともに、指導警告に従わなかった自転車利用者に対し、徹底した検挙措置を行った。 また住民要望の多い大学や高校等の通学路に対する指導取締りを実施し、交通事故抑止活動及び交通ルールの周知に従事した。	警察
損害賠償事例の紹介、啓発	各種交通安全に関する教室や交通安全教育での紹介・啓発	自転車安全安心利用教室、交通安全教室、町内会回覧等で損害賠償事例の周知啓発を実施。《実績》参加者 2回 計65人	自転車安全安心利用教室、交通安全教室、町内会回覧等で損害賠償事例を周知。《実績》 6回 550人(再掲)	自転車安全安心利用教室、交通安全教室等で損害賠償事例を周知。	自転車安全安心利用教室、交通安全教室等で損害賠償事例を周知。	自転車安全安心利用教室、交通安全教室等で損害賠償事例を周知。	継続して実施	自転車安全安心利用教室、交通安全教室等で損害賠償事例を周知した。	市
		チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。 ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。《実績》交通安全教室46回、街頭啓発270回(R4.3月末時点)	チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。 ホームページ等の広報媒体を利用した周知啓発を実施。 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。《実績》交通安全教室55回、街頭啓発207回(R5.3月末時点)	自転車安全安心利用指導員等による街頭啓発・街頭指導を継続して実施した。また、草津警察署において市内の中学校を毎年度重点校として選定し、登校時の啓発活動を実施したほか、立命館大学においても、学生に対する自転車登録や防犯に関する周知、地域や草津警察署と連携した街頭啓発が実施された。これらの取組により、関係機関や地域、学校等が連携し、計画期間を通じて幅広い自転車利用者に対して安全利用を呼びかけることができた。	チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。デジタル広告を利用した周知啓発を実施。《実績》広告表示回数5,256,448回、広告クリック回数4,676回 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。《実績》交通安全教室52回、街頭啓発233回	チラシ・ポスター等を市、学校、その他関係団体へ配布。 デジタル広告を利用した周知啓発を実施。《実績》広告表示回数140,250回、広告クリック回数2,274回 自転車安全利用指導員等による交通安全教室や街頭啓発において、保険加入促進の啓発を実施。《実績》交通安全教室38回、街頭啓発191回(R8.3月末時点)	継続して実施。	デジタル広告による周知啓発では、目標とする表示回数、クリック回数を大きく上回る結果となった。 自転車安全利用指導員等による、幅広い世代の自転車利用者への損害賠償事例の紹介、啓発を実施することができた。	県
		各種交通安全教室等で、損害賠償事例、条例、自転車保険制度等について説明を実施。	安全教室や各種会合等で、自転車保険制度、賠償の事例等の説明を実施	各世代に応じた交通安全の呼びかけとして、幼児・小学生を対象とした交通安全教室や、中学生を対象とした実技形式の自転車安全安心利用教室(スクエアドストリート方式)を実施し、交通ルールやマナーに関する教育を進めた。 また、地域の高齢者を対象とした出前講座として自転車安全安心利用教室を開催したほか、交通安全シニアカレッジの開催等を通じて、高齢者に対する自転車の安全利用に関する周知を進めることができた。 《主な取り組み》 ・自転車安全安心利用教室の開催(スクエアドストリート方式および出前講座) ・交通安全教室(わかばチーム)の開催 ・自転車の安全教室(自転車交通安全マナーアップ重点校)等	自転車対象の交通安全教室において、自転車保険制度や賠償の事例等の説明を実施した。	自転車対象の交通安全教室において、自転車保険制度や賠償の事例等の説明を実施した。	継続して実施。	安全教室や啓発を通じ、過去にはを約1億円の賠償命令が下っている等の具体的な判例を紹介し、市民の関心を引くよう工夫した。	警察
道路交通法違反、罰則の周知、徹底	自転車安全安心利用教室の開催(スクエアドストリート方式)	草津中学校、新堂中学校において、スクエアドストリート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》参加者 中学校2校 約350人	松原中学校、高穂中学校において、スクエアドストリート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》2中学校484人	老上中学校・玉川中学校において、スクエアドストリート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》2中学校1,120人	高穂中学校・新堂中学校においてスクエアドストリート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》2中学校750人	高穂中学校・新堂中学校・草津中学校においてスクエアドストリート方式による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》3中学校 1,625人	高穂中学校、松原中学校、草津中学校において実施	スクエアドストリート方式による自転車安全安心利用教室を開催し、中学生を対象に自転車事故の怖さと交通安全順守の必要性を啓発することができた。	市
	自転車安全安心利用教室の開催(出前講座)	地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》参加者 2回 計65人	地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》3回53人	関係機関、学校、地域等と連携し、街頭啓発や各世代を対象とした交通安全教育を継続的に実施することができた。特に、複数の主体による啓発活動を計画期間を通じて履	地域の高齢者、企業、学校を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》年間12回1,342人	地域の高齢者、企業、学校を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催。《実績》年間10回893人	継続して実施	地域の高齢者等を対象に、出前講座による自転車安全安心利用教室を開催し、自転車利用の周知啓発ができた。	市
	自転車安全安心利用教育マニュアルの作成・活用	校長会や教頭研修会、草津市中学校問題行動対策委員会において、自転車の安全安心利用教育についての推進を周知。	長期休業前に、県教委からの通知を用いた周知・徹底を行った	長期休業前に、県教委からの通知を用いた周知・徹底を行った	長期休業前に、県教委からの通知を用いた周知啓発を行った。	長期休業前等に、県教委からの通知を用いた周知啓発を行った。	継続して実施予定	予定通り実施できた。	市

■草津市自転車安全安心利用促進計画の各施策の実施状況等

⑤ “「スマート」を感じる”施策の計画

施策項目	具体的な取り組み	令和3年度(2021)実績	令和4年度(2022)実績	令和5年度(2023)実績	令和6年度(2024)実績	令和7年度(2025)実績	令和8年度(2026)実施予定	総括評価(令和8年3月末時点)	関係機関
自家用車等から自転車への利用 転換の推進	モビリティ・マネジメントによる自転車 利用への誘導	小学校において、公共交通等への利用転換に係る交通環境学習を県とともに実施。《実績》 2校(南笠東小学校、老上西小学校)	小学校において、公共交通等への利用転換に係る交通環境学習を県とともに実施。《実績》 4校(老上小学校、渋川小学校、草津第二小学校、老上西小学校)	市内小学校(8校)において、交通環境学習を実施。 ＜内訳＞ 南笠東小学校 玉川小学校 笠縫小学校 老上西小学校 志津小学校 矢倉小学校 志津南小学校 草津第二小学校	市内小学校(7校)において、交通環境学習を実施。 ＜内訳＞ ・老上西小学校 ・笠縫小学校 ・草津第二小学校 ・矢倉小学校 ・笠縫東小学校 ・南笠東小学校 ・渋川小学校	市内小学校(5校)において、交通環境学習を実施。 ＜内訳＞ ・常盤小学校 ・南笠東小学校 ・渋川小学校 ・矢倉小学校 ・笠縫小学校	滋賀県と協力し、継続して交通環境学習の実施に必要な協力をしていく。	平成28年度から滋賀県が実施する交通環境学習に協力し公共交通等への転換を促すことができたため。	市
		市内の小学校において、公共交通等への利用転換に係る、交通環境学習の出前授業を市とともに実施。 ＜実績＞7小学校(笠縫、老上西、南笠東、渋川、老上、草津第二、草津)	市内の小学校(7校)において、交通環境学習を実施。 《内訳》 老上小学校(特別支援学級) 老上西小学校(2年生) 笠縫小学校(2年生) 草津第二小学校(2年生) 志津南小学校(2年生) 渋川小学校(2年生) 南笠東小学校(2年生)				市交通政策課と協力し、継続して交通環境学習を実施する。	平成28年度から市交通政策課と協力して交通環境学習を実施し、令和2年度以降は市内の約半数の小学校で実施するなど継続して公共交通等への転換を促すことができたため。	県
公共交通機関へのアクセス性の強化	バス停留所周辺への自転車駐車場の整備	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	継続して実施	サイクル&バスライドの実施効果を踏まえた施設整備とするため、予算を伴う新たな自転車駐車場の設置には至らなかった。	市
	サイクル&バスライドの推進	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	自転車安全安心利用指導員による街頭啓発・街頭指導を継続して実施した。また、草津警察署において市内の中学校を毎年度重点校として選定し、登校時の啓発活動を実施したほか、立命館大学においても、学生に対する自転車登録や防犯に関する周知、地域や草津警察署と連携した街頭啓発が実施された。 これらの取組により、関係機関や地域、学校等が連携し、計画期間を通じて幅広い自転車利用者に対して安全利用を呼びかけることができた。 《主な取り組み》 ・自転車の安全利用に対する街頭指導・啓発（自転車安全安心利用指導員による該当啓発、自転車交通安全マナーアップ重点校におけるマナーアップ啓発、大学と警察・地域が連携した安全啓発キャンペーン等）	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	草津市版地域再生計画の連携のもとバス停留所周辺での自転車駐車場の整備を検討。	草津市版地域再生計画に拠点として位置づけられるまちづくりセンターにおいて、サイクル&バスライドの実施を検討。	実施手法の検討を進め、まめバス路線において、草津市伴地域再生計画の連携のもとバス停留所付近でサイクル&バスライドとして活用できる自転車駐輪場を確保した。	市
自転車の有効活用の推進	シェアサイクルやレンタサイクルの整備に向けた支援	先進地事例の調査、研究を実施。	市内の大規模事業所へ需要調査を実施。	各世代に応じた交通安全の呼びかけとして、幼児・小学生を対象とした交通安全教室や、中学生を対象とした実技形式の自転車安全安心利用教室(スケアードストリート)	南草津駅周辺におけるシェアサイクルの検討	南草津駅およびびわこ文化公園都市周辺におけるシェアサイクルの検討	継続して実施	令和8年度において、びわこ文化公園都市周辺でシェアサイクルを用いた実証実験を実施予定	市
環境や健康にやさしい自転車利用の推進	エコ通勤の促進	近距離での自転車の利用促進について、他の温暖化防止の取組に合わせて啓発を実施。	近距離での自転車の利用促進について、他の活動と合わせて啓発活動を行った。	近距離での自転車の利用促進について、他の活動と合わせて啓発活動を行った。	エコアクションポイントの『家族チャレンジ』においてノーマイカーデーを設け、エコ通勤の促進をした。 取り組んだことに対してポイント付与(毎日:1ポイント上限)というインセンティブを設けることによって、公共交通機関へ意識を向けることができた。(実績:48世帯)	エコアクションポイントの対象メニューとして、エコ通勤の促進を行う。取り組んだことに対してポイント付与(毎日:1ポイント上限)というインセンティブを設けることによって、公共交通機関へ意識を向けることができた。(実績:97件)	庁舎内でのパネル展示によりエコ通勤の促進を図る。	エコアクションポイント事業と関連付け一定数エコ通勤を促進できたと考える。	市
		エコ通勤に関するポスターを掲示し、普及啓発を実施。	エコ通勤に関するポスターを掲示し、普及啓発を実施。	関係機関、学校、地域等と連携し、街頭啓発や各世代を対象とした交通安全教育を継続的に実施することができた。特に、親教の主体による	エコ通勤に関するポスターを掲示し、普及啓発を実施。	他課と連携した啓発ポスターの掲示や、ヘルメット着用等による安全利用の啓発を実施	継続して実施	予定通り実施できた	市